

企画提案競技参加希望者 各位

体験型コンテンツを活用した誘客促進事業業務委託に係る企画提案競技に関する質問・回答

番号	資料名称	該当ページ	該当行	質問内容	回答
1	仕様書	1	18	(1)冬期間の体験型コンテンツの利用促進 ・発行総額(クーポン原資)に達しなかった場合は返金となるか。	残額は返金していただきます。
2	仕様書	2	16	①秋田県体験型観光クーポン事務局の設置 ・県内に設置が必須か。	県内、県外どちらでも可能です。
3	仕様書	2	29	④コールセンターの設置 ・県内に設置が必須か。	県内、県外どちらでも可能です。
4	仕様書	2	29	④コールセンターの設置 ・想定人員は何人か。	令和5年度、令和6年度の問い合わせ件数は次のとおりです。適正な人員を想定してください。 【参考】R5年度152件、R6年度22件
5	仕様書	2	29	④コールセンターの設置 ・開設期間、受付時間、休業曜日の設定はあるか。	特に設定しませんので、企画提案の中で設定してください。
6	仕様書	3	4-(2) -II- ①	「体験型コンテンツの魅力の発信する手法も提案すること」と記載の箇所 ・魅力の発信について目指すKPI等がございますか	体験記事とは別に遊べる魅せ方を画像や動画で配信する手法を検討してください。企画提案に際しては、配信手法による目標再生回数等も併せて提案してください。 審査会での審査により判断します。
7	審査表	1	I-(3)	「エリアごとのテーマによる新規体験型キラーコンテンツの造成の仕組みに斬新さがあり効果を期待できるか」と記載の箇所 ・この「効果」の目指すべきKPI等がございますか。	・エリアやテーマで周遊する ・体験コンテンツを複数体験する 上記2つを最低限取り入れ、斬新な仕組みをご提案ください。 複数体験した人数等は設定しませんが、企画提案に際しては、目標数値も併せてご提案してください。 審査会での審査により判断します。